

平成30年度福井県職員（自然保護）募集案内

1 職務内容および採用予定人員

- (1) 職務内容 自然保護行政（生物多様性保全、里地里山保全）にかかる普及啓発を含む専門的業務に従事します。
- (2) 採用予定人員 1名（※採用予定人員は変更になる場合があります。）

2 受験資格

- (1) 年齢および学歴 昭和59年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた者で、学校教育法による大学（短期大学を除く。）において動物または植物の生態等に関する分野を専攻し卒業した者または平成31年3月31日までに卒業見込みの者
- (2) 欠格条項 次の各号のいずれかに該当する者は受験できません。
- ① 成年被後見人または被保佐人（準禁治産者を含む。）
 - ② 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ③ 福井県において、懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - ④ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者

3 試験の方法

- (1) 第1次試験
- ① 教養試験 公務員として必要な一般知識について筆記試験を行います。
 - ② 専門試験 自然保護（生態学、自然環境の保全）関係の専門知識について筆記・論述試験を行います。
 - ③ 適性検査 公務員として職務遂行上必要な素質および適性について検査を行います。
- (2) 第2次試験
- 口述試験 第1次試験合格者に対し、職務遂行能力等について、面接を行います。
- (3) 第3次試験
- 口述試験 第2次試験合格者に対し、職務遂行能力等について、人事委員会による面接を行います。

4 試験の日時および場所

- (1) 第1次試験
- ① 日時 平成30年6月17日（日）午前8時40分から午後4時00分まで
 - ② 会場 福井県吉田郡永平寺町松岡兼定島4-1-1 福井県立大学 共通講義棟
- ※ 当日は、午前8時30分までに試験会場へお越しください。
筆記用具、受験番号を記載した通知を持参してください。（適性検査で使用しますので、HBまたはBの鉛筆を数本ご用意ください。）
- (2) 第2次試験
- 日時 平成30年7月中旬（詳細については、第1次試験合格者に通知します。）
- (3) 第3次試験
- 日時 平成30年9月上旬（詳細については、第2次試験合格者に通知します。）

5 合格者の発表

(1) 第1次試験

- ① 期 日 平成30年7月上旬（予定）
- ② 方 法 合格者の受験番号を福井県のホームページに掲載するほか、第1次試験受験者全員に可否を郵便で通知します。

(2) 第2次試験

- ① 期 日 平成30年8月下旬（予定）
- ② 方 法 合格者の受験番号を福井県のホームページに掲載するほか、第2次試験受験者全員に可否を郵便で通知します。

(3) 第3次試験

- ① 期 日 平成30年9月中旬（予定）
- ② 方 法 合格者の受験番号を福井県のホームページに掲載するほか、第3次試験受験者全員に可否を郵便で通知します。

6 提出書類

- (1) 選考採用試験申込書（所定の様式） 1部
- (2) 大学卒業証明書または卒業見込み証明書 1部
- (3) 成績証明書（単位取得証明書）（大学学部以上のすべて） 1部

※ 提出書類に不備がある場合は、受験できません。

7 受付期間および受付時間

- (1) 受付期間 平成30年5月1日（火）から同年6月1日（金）まで（消印有効）
- (2) 受付時間 午前8時30分から午後5時15分まで（ただし、土・日曜日は除く。）

※ 郵送の場合は、封筒の表に「募集申込（自然保護）」と朱書の上、必ず書留郵便にしてください。また、6月1日（金）までの消印があるものに限り受け付けます。（5月28日以降に郵送する場合は、必ず速達書留郵便にしてください。）

※ 受付期間終了後、受験番号を記載した通知を送付します。なお、6月11日（月）までに通知が届かない場合には、お問い合わせください。

8 採用予定年月日

平成31年4月1日

9 給与

- (1) 初任給 185,800円

平成30年4月現在。大学卒業者で行政職給料表適用者の場合。
なお、職歴等のある方については、上記初任給の額に一定の基準で算出された額が加算される場合があります。

- (2) 諸手当 扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当等がそれぞれの支給条件に応じて支給されます。

10 試験結果の開示について

この採用試験の結果については、福井県個人情報保護条例の規定に基づき、書面で開示（本開示）を請求することができるほか、次の手続きにより口頭で開示（簡易開示）を請求することもできます。

(1) 開示の内容等

口頭で開示を請求できる者	開示内容	開示期間	開示場所
当該採用試験に合格しなかった者本人	総合得点および総合順位	合否通知の到達日から1か月	福井市大手3丁目17-1 福井県総務部人事企画課 (福井県庁7階)

(2) 口頭による開示請求の手続き

開示請求に当たっては、以下のいずれかの書類を持参の上、午前8時30分から午後5時15分までの間に、請求者本人（代理人は不可）が直接、福井県総務部人事企画課へお越しください。ただし、土曜日、日曜日および祝日は受付しておりません。

- ① 運転免許証
- ② 日本国旅券（パスポート）
- ③ 学生証
- ④ 各種健康保険の被保険者証
- ⑤ 各種年金手帳等

11 受験申込みおよび問い合わせ先

福井県 安全環境部 自然環境課（福井県庁10階）

〔住所〕 〒910-8580 福井市大手3丁目17-1

〔電話〕 0776-20-0304（直通）